東京電力ホールディングス（株） 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2026年10月19日（月）までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、
発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf

1．公表区分Ⅰ　　0件

2．公表区分Ⅱ　　0件

3．公表区分Ⅲ　　0件

4．公表区分その他　　1件

NO.	不適合内容	発見日	備　考
1	防護扉が、事前の作業連絡なしに開信号が発報し、すぐ復帰した。 録画映像より、関係作業員による当該扉の開閉が原因であることを確認した。 対策として、安易に扉を開閉しないよう注意喚起の掲示を行うとともに、関係者へ周知と注意喚起を行った。 なお、当該扉が開いていた期間中、当該の作業員を含め、人の出入りがないことを確認しており、その後、防護直が現場に急行し、施錠状態異常なし及び妨害破壊行為の兆候なしを確認している。	2026/8/31	